

日本語における、述語の語幹で終わるフレーズ同士の等位接続

矢田部 修一
東京大学

谷川 恵
パリ第7大学大学院

1 はじめに

本論文の目的は、「ハナコが山へ、マサオが川へ行った」のような表現の統語構造を正確に決定することである。このような、いわゆる右節点繰上げ構文に関しては、たとえ、範疇文法に基づく分析は誤りである（Yatabe (2012)、矢田部 (2013) 参照）と考へて句構造文法に基づく分析を採用するとしても、その統語構造として次の2つの可能性が考えられる。

- (1) [[Hanako ga yama e itta]
[Masao ga kawa e itta]]
↓
[[Hanako ga yama e]
[Masao ga kawa e itta]]

のように、時制節2つが等位接続された構造において、時制辞で終わる部分（この例の場合は「itta」）が右節点繰上げを受けた、という可能性と、

- (2) [[Hanako ga yama e ik-]
[Masao ga kawa e ik-]] -ta]
↓
[[Hanako ga yama e]
[Masao ga kawa e ik-]] -ta]

のように、時制を持たない節2つが等位接続された構造で、述語の語幹で終わる部分（この例の場合は「ik-」）が右節点繰上げを受け、それがその後、時制辞（この例の場合は「-ta」）と音韻的に融合した（そしてこの例の場合は「itta」という発音になった）、という可能性である。これら2つの分析の双方が適用可能なケースもあるが、第1の分析だけが適用可能であるケース、第2の分析だけが適用可能であるケースも存在する、というのが本論文の中心的な主張である。

本論文は、日本語の時制文の基本構造に関する論争の解決に寄与するものである。「雨が降った」のような単純な文の統語構造に関しては、

- (3) [ame ga [futta]]

のように常に時制辞とその直前の述語とが統語的構成素を成しているという、いわゆる語彙主義的な分析（Sells (1995)）、

- (4) [[ame ga fur-] -ta]

のように常に時制辞が非時制文を補部として取っているという分析、そして(3)の構造と(4)の構造の両方が可能であるという、戸次 (2010) などで採用されている分析、以上3つが存在するが、第1の語彙主義的な分析は誤りであることを示す。

日本語に関する語彙主義的な分析が正しいかどうかという問題は、すでに解決済みのものとして扱われている場合もあるが、実際にはまだはっきりとは決着がついていない。例えば、Fukui and Sakai (2003) では、(5)のような文が可能であることから、語彙主義的な分析が誤りであることがわかると主張されているが、この主張は、以下に記すように、疑問の残るものである。

- (5) 太郎がジュースを飲み、かつ、お菓子を食べた。

Fukui and Sakai (2003) の主張は、この文の意味を考えれば、「ジュースを飲み」、「お菓子を食べ」という2つの動詞句がどちらも過去時制を表す「た」の補部になっていることは明らかだ、というものである。確かにこの文においては「ジュースを飲み」の部分も「お菓子を食べ」の部分も過去に起きたことを表すものと解釈される。しかし、2つの動詞句からなる等位接続構造が時制辞の補部になっている構造を仮定しなくても、そのような意味解釈を導き出すことは可能である。一つの方法は、「た」が[+PAST]というような統語的素性を持っていて、その素性が、すぐには意味解釈を受けず、文レベルにまで継承されてから初めて意味解釈を受ける、と仮定することである。これは、Gazdar et al. (1985) において英語の過去時制の意味解釈に関して提案さ

れているのと同じ分析である。このような分析を取ると、上の例の場合、第一の動詞句は、たとえ統語的に「た」の補部の内部には存在してなくても、「た」の表す過去の意味のスコープ内にあるものとして解釈されることになる。同様のことは次の例に関しても言える。

- (6) 太郎がジュースを飲み、かつ、お菓子を食べれば、みんなおなかいっぱいになるだろう。

「太郎がジュースを飲み、かつ、お菓子を食べ_r」全体が「-eba」の表す条件文の意味の前件として解釈されるわけであるが、だからと言って、統語的に、「太郎がジュースを飲み、かつ、お菓子を食べ_r」の部分が「-eba」の補部になっているはずだと直ちに結論することはできない。「食べれば」という構成素が[+if]というような素性を与えられており、その素性は「太郎がジュースを飲み、かつ、お菓子を食べれば」という節全体に継承されるまでは意味解釈を与えられない、と仮定すれば、語彙主義的分析の枠内でも正しい意味を導き出すことが可能だからである。

2 時制節同士が等位接続されているとしか分析できないケース

さて、日本語における右節点繰り上げ構文の構造の話に入るが、(1)に示されている分析だけが適用可能なケースとしては

- (7) ハナコはおそらく山へ、マサオはおそらく川へ行った。(「ハナコはおそらく山へ行って、マサオはおそらく川へ行った。」という意味で)
<15, 0, 0, 0>

のような文がある。トピックを表す表現や「おそらく」のようなタイプの副詞は、時制を持たないフレーズの内部に生起することを許されないから、このような文例に上の(2)のような分析を適用することは不可能である。時制辞で終わる「行った」の部分が右節点繰り上げを受けている、というのが唯一の可能な解釈である。

上の(7)の文その他の例文の直後の4つの数字は、言語学を専攻していない東京大学の学生を対象に筆者が行ったアンケート調査においてこの文を「カッ

コ内の意味を表す文として、完全に自然である」と判定した人の数、「カッコ内の意味を表す文として、少し不自然である」と判定した人の数、「カッコ内の意味を表す文として、かなり不自然である」と判定した人の数、「カッコ内の意味を表す文として、全くありえない」と判定した人の数をそれぞれ表す。この4段階の判定をそれぞれ1、2、3、4という数字におきかえて判定の平均を取り、判定の平均が2未満なら文例の先頭に記号はつけない、2以上2.5未満なら?をつける、2.5以上3未満なら??をつける、3以上3.5未満なら?*をつける、3.5以上なら*をつける、ということにする。調査に際して、文の提示の順序は回答者ごとにランダムに入れ替えた。回答者には謝礼を支払った。3回に分けてアンケート調査を行ったため、回答者総数は11人の場合と15人の場合と17人の場合がある。

ここで問題になりうるのは、(7)の、右節点繰り上げが適用される前の構造、つまり(8)は一つの文法的な文と言えるのかどうか、という点である。

- (8) ハナコはおそらく山へ行った、マサオはおそらく川へ行った。

この単語列の全体は2つの発話の連続としては成立するが、一つの文法的な構成素とはなり得ない、という可能性があるからである。(8)のようなものも、実際に文法的な構成素となりうる、したがって、そこに右節点繰り上げが適用されて(7)のような文が生成されなくても問題はない、ということは、次のような例からわかる。

- (9) その外野手は考えていた、おそらくバッターは三振するだろう、ボールが彼のところに飛んでくることはないだろう、と。

この文の中の「おそらくバッターは三振するだろう、ボールが彼のところに飛んでくることはないだろう」の箇所は、明らかに、文法によってひとまとまりの文として生成される単語列の一部になっており、文2つ¹を接続詞なしに並列したこのような単語列が1つの構成素となることを許されていることがわかる。

¹あとで論じるように、(8)や(9)で等位接続されているのは、文と言っても、いわゆるSないしIPを内に含む、より大きな構成素であり、MoodPと呼ばれるべきものであると考えられる。

3 述語の語幹で終わるフレーズ同士が等位接続されていると分析すべきケース

他方、上の(1)のような分析を適用するためには不自然な仮定を設けなければならないような文例、したがって(2)のような分析を適用すべきであると考えられる文例も存在する。そのようなケースには、以下の2種類がある。

3.1 右節点繰り上げが義務的であると言わざるを得なくなるケース

まず、(1)のような分析を適用するためには、右節点繰り上げが義務的に適用される場合があると仮定せざるを得なくなる文例が存在する。次の(10)、(11)のような文がそれである。

- (10) かなり困るね、ふもとで雨が、頂上で雪が降ると。(「かなり困るね、ふもとで雨が降り、かつ、頂上で雪が降ると。」という意味で)
<12, 4, 1, 0>
- (11) 私は山をおりません、ふもとで雨が、頂上で雪が降るまでは。(「私は山をおりません、ふもとで雨が降り、かつ、頂上で雪が降るまでは。」という意味で)
<10, 5, 0, 2>

これらの文を語彙主義的な理論と矛盾しない形で分析するためには幾つかの方法があるが、どのような分析を採用しても、右節点繰り上げが義務的に適用されることがあると考えざるを得なくなるということを以下で示す。

3.1.1 時制文同士が等位接続されていると考える場合

(10)、(11)に(1)の分析をそのまま適用するとすると、これらの文はそれぞれ(12)、(13)に右節点繰り上げを適用することによって生成されるものと考えられることになる。

- (12) ??かなり困るね、ふもとで雨が降る、頂上で雪が降ると。(「(10)と同じ意味で」)
<1, 8, 6, 2>

- (13) ??私は山をおりません、ふもとで雨が降る、頂上で雪が降るまでは。(「(11)と同じ意味で」)
<0, 7, 8, 2>

ところが、(12)、(13)はいずれもかなり不自然な文であるから、これらの文においては右節点繰り上げが義務的に適用されると言わざるを得ないことになる。具体的には、次のような規則を設定しなければならないことになる。

- (14) (10)、(11)のような文に(1)の分析をそのまま適用する場合に必要となる規則：
複数の文を、接続詞を使わずに等位接続する場合には、右節点繰り上げを適用しなければならない。

この規則が「接続詞を使わずに」という限定をしているのはなぜかと言うと、以下に示すように、(12)、(13)のような文は、等位項の間に「あるいは」、「そして」のような接続詞を挿入すると容認度が高まるためである。

- (15) かなり困るね、ふもとで雨が降る、あるいは頂上で雪が降ると。(「かなり困るね、ふもとで雨が降るか、あるいは頂上で雪が降ると。」という意味で)
<11, 4, 2, 0>
- (16) 私は山をおりません、ふもとで雨が降る、あるいは頂上で雪が降るまでは。(「私は山をおりません、ふもとで雨が降るか、あるいは頂上で雪が降るまでは。」という意味で)
<14, 1, 2, 0>

(8)や(9)の中で等位接続されているのは単なる「文」ではなく、MoodPと呼ばれるような、「文」を内部に含む、より大きな構成素なのだと考えれば、(14)の規則は、(8)や(9)が容認可能であることと矛盾しない。「まで」や条件を表す「と」の補文の末尾には「だろう」などが使えないことからわかるように、「まで」や「と」の補部はMoodPではなく、もっと小さい「文」であるので、(12)、(13)は(14)によって正しく排除される。このように、(14)を設定する分析は、辻褄の合うものであって、事実には照らして明らかに間違っていると言えるわけではない。

しかし、この分析を採用した場合、(14)のような規則はどのように習得されうるのかという点に関して疑問が残る。(12)、(13)のようなパターンが不可

能であることは、そのようなパターンの文を耳にすることが少ないことに基づいて習得するのであろうが、では、(10)、(11)のようなパターンが可能であることは、(10)、(11)のようなパターンの文が頻繁に使われることに基づいて習得するのであろうか。そうであるとは考えにくい。「と」や「まで」の補部を成す節内で右節点繰り上げを適用するというこのパターンの文がそれほど頻繁に使用されているようには思えないからである。右節点繰り上げの性質が最も細かく調べられている言語である英語には右節点繰り上げの適用が義務的であるケースは存在しないから、(14)のような規則をいわゆる普遍文法の一部とみなすこともできない。

(10)、(11)などの文に関して、(2)に示したような分析を採る場合は、上のような問題は生じない。この場合、例えば(11)は、(17)において「fur-」の箇所に右節点繰り上げを適用することによって生成されるものと考えられることになる。

(17) *私は山をおりません、ふもとで雨が fur-、頂上で雪が fur-u までは。

この(17)の文字列は日本語の文としてはあり得ないものであるが、こちらの分析の場合、「屈折辞を伴わない述語語幹は発音しえないために存在を許されない」という仮定を設けるだけで十分であり、特定の状況において右節点繰り上げが義務的になるということを規則で指定する必要は生じない。また、こちらの分析において(12)、(13)のような文を排除するためには、「MoodPは接続詞なしで等位接続できるが、普通のSは接続詞なしでは等位接続できない」というような規則を設定するだけで済む。英語においても、文は「both...and」によって等位接続することはできない、というように、文の等位接続に特別に課される条件が存在するから、これは特に不自然な規則ではない。全体として、(10)、(11)などの文に関しては、(2)の分析を採った場合の方が自然な形の分析になると言えると思われる。

3.1.2 後置詞句同士が等位接続されていると考える場合

語彙主義的な理論と矛盾しない形で(10)、(11)を分析する方法として、これらの文は後置詞句同士が等位接続された構造に右節点繰り上げを適用することによって生成されるものだという見方を採用する

ことも考えられる。この場合、(10)は(18)に、そして(11)は(19a)または(19b)に右節点繰り上げを適用することによって生成されたと考えることになる。

(18) ??かなり困るね、ふもとで雨が降ると、頂上で雪が降ると。

- (19) a. 私は山をおりません、ふもとで雨が降るまでは、頂上で雪が降るまでは。
b. 私は山をおりません、ふもとで雨が降るまで、頂上で雪が降るまでは。

しかし(18)はかなり不自然な文であると思われる。また、たとえ(19a)や(19b)はそれほど不自然ではないとしても、(20)の右節点繰り上げ前の状態として仮定することになる(21)、(22)は、(20)と同じ意味を表す文としてはかなり不自然であると思われる。

(20) 私は山をおりません、一日のうちにふもとで雨が、頂上で雪が降るまでは。

(21) 私は山をおりません、一日のうちにふもとで雨が降るまでは、頂上で雪が降るまでは。

(22) 私は山をおりません、一日のうちにふもとで雨が降るまで、頂上で雪が降るまでは。

したがってこの場合も、(1)の分析をそのまま採用する場合と同様、右節点繰り上げが義務的に適用されるケースがあると仮定せざるを得なくなるわけであり、(2)のような考え方を採った方が自然な分析になると言える。

3.2 右節点繰り上げに伴って再分析が起きると仮定せざるを得なくなるケース

(2)のような分析を適用すべきであると言えるとされる第2のケースは次のようなものである。

- (23) 毎朝ちゃんと、15分ぐらいジョギングをするか、朝食前に腕立て伏せ、朝食後にスクワットをした。「15分ぐらいジョギングをすること(=選択肢1)か、朝食前の腕立て伏せと朝食後のスクワットの両方をする(=選択肢2)か、どちらかを毎朝ちゃんとやった。」という意味で)

<6, 3, 0, 2>

この文例に仮に(1)のような分析を適用しようとする場合、この文は、以下の(24)の単語列の中の「をした」の部分に右節点繰り上げを適用することによって生成されたものと解釈することになる。

- (24)?*毎朝ちゃんと、15分ぐらいジョギングをするか、朝食前に腕立て伏せをした、朝食後にスクワットをした。((23)と同じ意味で)
<0, 2, 3, 6>

しかしこの解釈は妥当なものではない。「ジョギングをする」という動作をA、「朝食前に腕立て伏せをする」という動作をB、「朝食後にスクワットをする」という動作をCと呼ぶことにすると、(23)は、「毎朝、Aをするか、BおよびCをするか、どちらかをした」と述べている自然な表現であるのに対して、(24)は不自然な表現であり、たとえ不自然さを度外視するとしても「毎朝、AまたはB、どちらかをした、そしてCをした」という、(3)とは異なる内容しか表しえないからである。(23)、(24)それぞれの内部の3つの動詞句を左から順にVP1、VP2、VP3と呼ぶことにすると、概略、(23)、(24)はそれぞれ

- (25) [VP1 [VP2 VP3]]

- (26) [[VP1 VP2] VP3]

という、互いに異なる統語構造になっているものと考えられる。

このことは、問題の文を次のように疑問文にしてみるとよりはっきりする。

- (27) 毎朝ちゃんと、15分ぐらいジョギングをするか、朝食前に腕立て伏せ、朝食後にスクワットをした? (「15分ぐらいジョギングをすること(=選択肢1)か、朝食前の腕立て伏せと朝食後のスクワットの両方をする事(=選択肢2)か、どちらかを毎朝ちゃんとやった?」という意味で)
<9, 0, 2, 0>

- (28) *毎朝ちゃんと、15分ぐらいジョギングをするか、朝食前に腕立て伏せをした? 朝食後にスクワットをした? ((27)と同じ意味で)
<0, 0, 2, 9>

意味から考えて、(27)の方は(25)の構造になっており、(28)の方は(26)の構造になっていることは疑いないように思われる。

したがって、(23)に(1)のような分析を適用するためには、右節点繰り上げが適用された際に再分析が行われて(26)の構造が(25)の構造に変化した、とでも仮定しなければならないことになる。これはかなり無理のある仮定である。

この、再分析が必要になるケースをめぐる問題は、語彙主義的な分析にとっての第1の問題、つまり、右節点繰り上げが義務的であると言わざるを得なくなるケースをめぐる生じる問題とは違うものである。(24)は、(29)に示すように、「そして」のような接続詞を補っても容認度が上がらないという点で、(12)、(13)のようなケースとは異なる。

- (29) *毎朝ちゃんと、15分ぐらいジョギングをするか、朝食前に腕立て伏せをした、そして朝食後にスクワットをした。((23)と同じ意味で)
<0, 0, 6, 11>

一方、(23)のような文例に、(2)に示されている方の分析を適用することは、特に無理のある仮定を導入しなくても、可能である。こちらの分析を採用場合は、この文例は(30)のように生成されたものと解釈されることになる。

- (30) [Mai-asa chanto
[[jûgo-fun gurai jōgingu o suru ka]
[[chôshoku-mae ni ude-tate-fuse o s-]
[chôshoku-go ni sukuwatto o s-]]] -ta]
↓
[Mai-asa chanto
[[jûgo-fun gurai jōgingu o suru ka]
[[chôshoku-mae ni ude-tate-fuse]
[chôshoku-go ni sukuwatto o s-]]] -ta]

動詞語幹「s-」で終わる2つのフレーズ(文中の3つの動詞句のうち第2のものと第3のもの)が等位接続され、その等位接続構造がさらに「15分ぐらいジョギングをする」という動詞句と選言的に等位接続されている構造において、「o s-」の部分が右節点繰り上げを受け、そののち「s-」と「-ta」が音韻的に融合して shita という発音を与えられる、という分析である。

(30)で「-ta」の補部として想定されているような構造が実際に日本語において可能であることは、次の例からわかる。

- (31) ハナコはマサオに、掃除をして不用品をすべて処分するか、部屋代を今日中、駐車場代を今月中に全額支払わせることにした。(「掃除をして不用品をすべて処分することか、部屋代を今日中、駐車場代を今月中に全額支払うことか、どちらか一方は実行するようにと、ハナコはマサオに命令することにした。」という意味で)
<10, 4, 1, 0>

この文例は、Kuroda (2003) が使役構文が複文構造を持つことの証拠として用いた文例、「ハナコがマサオにうちを掃除するか部屋代を払わせることにした。」と似た構造になっている。矢田部 (2010) では、Kuroda の例文を、Kuroda が提案しているのとは異なる方法で分析することは不可能であることを論じているが、同じ理由で、(31) の文は、使役辞「-(s)ase」が「sôji o shite fuyôhin o subete shobun suru ka, heya-dai o kyô-jû, chûshajô-dai o kongetsu-chû ni zengaku shiharaw-」という補部を取っているとししか分析できない。そして、その補部内の後半「heyâ-dai o kyô-jû, chûshajô-dai o kongetsu-chû ni zengaku shiharaw-」の箇所は、(範疇文法に基づく分析を採らないならば、) 動詞語幹で終わる 2 つのフレーズ「heyâ-dai o kyô-jû ni zengaku shiharaw-」と「chûshajô-dai o kongetsu-chû ni zengaku shiharaw-」とが等位接続された構造において、動詞語幹で終わる「ni zengaku shiharaw-」の箇所が右節点繰上げを受けたことによって生成されたものであるとししか解釈できない。

「ni zengaku shiharaw-」の箇所以外のものに右節点繰上げを適用することによって (31) を生成しようとしてもうまく行かない。例えば、「ni zengaku shiharawaseru」を右節点繰上げすることによってこの文を生成しようとするなら、元の文として (32) を想定することになるが、意味から考えて、(31) は (25) に似た構造、(32) は (26) に似た構造になっており、右節点繰上げによって後者から前者が派生されると考えるのには無理がある。

- (32) ??ハナコはマサオに、掃除をして不用品をすべて処分するか、部屋代を今日中に全額支払わせる、駐車場代を今月中に全額支払わせることにした。(31) と同じ意味で)
<1, 7, 4, 5>

4 まとめ

以上の考察から、(1) のように生成される文も (2) のように生成される文も、どちらも存在することがわかる。また、後者のタイプの文が存在することから、日本語の時制辞は常に直前の述語語幹と統語的な構成素を成すという、いわゆる語彙主義的な理論は誤りであるという結論が得られる。

参考文献

- 戸次大介 (2010). 『日本語文法の形式理論—活用体系・統語構造・意味合成—』. 東京: くろしお出版.
- Fukui, N. and H. Sakai (2003). “The visibility guideline for functional categories: verb raising in Japanese and related issues”. *Lingua*, **113** pp.321–375.
- Gazdar, G., E. Klein, G. Pullum, and I. Sag (1985). *Generalized Phrase Structure Grammar*. Oxford: Basil Blackwell.
- Kuroda, S.-Y. (2003). “Complex Predicates and Predicate Raising”. *Lingua*, **113** pp.447–480.
- Sells, P. (1995). “Korean and Japanese Morphology from a Lexical Perspective”. *Linguistic Inquiry*, **26** pp.277–325.
- 矢田部修一 (2010). 「節レベルでの選言的等位接続をめぐる事実は本当に日本語使役構文が複文構造を持つ証拠になっているか」. 『日本言語学会 第 140 回大会 予稿集』, pp. 278–283, 京都. 日本言語学会.
- Yatabe, S. (2012). “Comparison of the Ellipsis-Based Theory of Non-Constituent Coordination with Its Alternatives”. In S. Müller, (ed), *Proceedings of the 19th International Conference on Head-Driven Phrase Structure Grammar*, pp. 454–474, Stanford. CSLI.
- 矢田部修一 (2013). 「非構成素等位接続に関する句構造文法に基づく分析の優位性を示す更なる証拠」. 『日本言語学会 第 147 回大会 予稿集』, pp. 272–277, 京都. 日本言語学会.